

古文字學研究文獻提要

今號は第三號と同様、中文で書かれたものを中心に古文字學の論考を紹介する。内譯は、伊藤道治論考が甲骨文に關するもの、裘錫圭・吳振武論考が戰國文字に關するもの、趙平安論考が甲骨文・金文・戰國秦漢竹簡・傳世文獻のすべてを活用したもの、來國龍論考が金文と音韻に關するもの、劉曉霞論考が出土文獻（ここでは金文）の辨偽に關するものとなる。

伊藤道治著「卜辭中『虚詞』之性格—以宙與佳之用例爲中心（卜辭における『虚詞』の性格—宙と佳の用例を中心として）」

本論文は、先んじて中國語版が『古文字研究』第一一輯（一九八五年）に發表され、後に日本語版が『中国古代國家の支配構造』（中央公論社、一九八七年）に掲載されたものである。なお原著には書き下しがないが、読みやすいように筆者が補っており、宙・衷・佳はいずれも「これ」と訓じている。

主題は卜辭における宙（𠄎）・衷（𠄎）と佳（𠄎）の意義であり、西周代における用法にも言及している。本論文に先立つ「有關語詞『衷』

的用法問題」（『古文字研究』第六輯、一九八一年。日本語版は「語詞“衷”の用法に關して」（『立命館文學』第四三〇〜四三二號、一九八一年）において、すでに第三・四期卜辭の衷については、卜辭の主題や對象・數量などを選択、あるいは提示するために使用されたという結論を得ており、それを踏まえて、まずは第一節で第一期の「宙」を分析している。

第一期における宙字について、「貞、宙甲辰𠄎？（貞う、宙れ甲辰𠄎せんか?）」のように、時間を示す語の前に置かれる用法があることから、陳夢家（『殷虚卜辭綜述』科學出版社、一九五六年）は介詞とする。これに対し、本論文は「貞、宙王往𠄎？ 畢。（貞う、宙れ王往きて𠄎せんか？ 畢わる。）」のような例では主語の前に宙字が置かれていることから、この場合には介詞と見なすことはできず、對象を明示強調する働きがあったとする。（※筆者注 正しくは「貞、宙王往𠄎禽？（貞う、宙れ王往きて𠄎（陷）するに、禽らえるか?）」であるが、論旨には影響しない。）

また、管燮初（『殷虚甲骨刻辭的語法研究』中國科學院、一九五三年）は、宙字を疑問副詞とするが、本論文は、「貞、上甲宙王報、用五伐

小宰？用。(貞う、上甲に甬れ王報し、用て五(人)伐し小宰もちいんか？用いらる。)のように甬字の上にさらに客語がおかれている例があることから、疑問副詞とは考えられないとする。さらに、卜辭一般では疑問副詞が必要とされていないことから、疑問の働きがあるのは「貞」字であり、命辭が本來的に疑問文であると判断する。

そのほかにも、第一期の甬には第三・四期と同様に、對象や力点を提示する用法が多くあり、「甬𠄎？ 甬羊？(甬れ𠄎もちいんか？甬れ羊もちいんか？)や「貞、令𠄎从𠄎侯？ 貞、甬象令从𠄎侯？(貞う、𠄎に令して𠄎侯に从わしめんか？ 貞、甬れ象に令して𠄎侯に从わしめんか？)」などがある、そして、前掲の「貞、甬甲辰𠄎？」のような例も含め、甬字はすべて卜占の關心を示すための語と理解したほうがよいとする。ただし、第三・四期には選擇的な働きが強くなっているとする。

甬字と衷字との関連については、第一期と第三・四期の用法に共通点があるだけではなく、第一期の自組などに「庚寅卜、□貞、衷丁酉𠄎𠄎？(庚寅卜し、□貞う、衷れ丁酉𠄎し𠄎もちいんか？)」のように甬字と同じ用法で衷字を用いる例があることから、甬字と衷字は同一字の新古の関係であり、甬が基本體、衷が異體であったとする。

第二節は、第一期の「佳」字の分析である。佳字について、唐蘭『天壤閣甲骨文存』(輔仁大學、一九三九年)は甬・衷字と相通じる文字とし、また陳夢家(前掲)は甬・衷字と佳字とともに介詞とし、その用法を時代差(前者が殷代、後者が西周代)と見なした。

第一期には、對卜(正反の内容を提示する形式の卜辭)において「甬

と「勿佳」が對立的(對稱的)に用いられることがあるが、本論文は「貞、甬王往伐𠄎？ 貞、勿佳王往伐𠄎？(貞う、甬れ王往きて𠄎を伐たんか？ 貞う、佳れ王往きて𠄎を伐つ勿らんか？)」のように、甬と同様に主語の前に置かれている例を挙げ、やはり介詞ではなく對象を提示強調する役割があったとする。したがって、この二字は用法上の同一性があることになるが、唐蘭や張秉權(『殷虛文字丙編』上輯(一)、中央研究院歷史語言研究所、一九五七年)が同一視していることには反對し、甬が肯定、佳が否定(勿佳として)にしか使われないことから、何らかの區別があったものとする。

そして、第一期の佳字については、否定詞である勿の後に置かれるほか、「貞、佳祖辛𠄎王？(貞う、佳れ祖辛王に𠄎るか？)や「其佳壬不吉？(其れ佳れ壬に不吉なるか？)」のように、靈的な凶事と考えられる現象を示す句中で使用される用法があることから、佳字を好ましからざる現象を表現する意識があったものとする。逆に、衷字については、それが句中で用いられている行爲は、実現が吉であると考えられ、祈求されていたことを示していたと推測する。

第三節は、甬・衷字と佳字の時代的變遷の分析である。第二期には甬字は使われなくなり(※筆者注 実際には、第二期にも「己酉卜出貞、甬今日令融…(己酉卜して出貞う、甬れ今日融に令し…)」(『天理大學附屬天理參考館 甲骨文字』四二四)のような例がある。)、第三期以降に衷字として現れ、しかも意味上では選擇・代替という働きが加わる(前述)。

西周卜辭(周原甲骨)では、甬字が用いられているが、殷代の卜辭

と同様の用法であり、「今秋王由克往寔?（今秋王由れ克く寔に往かんか?）」のように肯定的な内容に用いられる。西周金文では再び夷字になっており、祈求あるいは喜ばしい内容に用いられ、「夷王龔徳谷天、順我不敏。（夷れ王の龔徳谷天、我が不敏なるに順う。）」のような例がある。

佳字については、やはり第二期には姿を消す（※筆者注 実際には、第二期にも「丁丑王卜曰、佳余其亡延（丁丑王卜して曰く、佳れ余其れ延べる亡からんか）」（『北京大學珍藏甲骨文字』四四九）のような例がある。）が、第三期に再出現する。第一期と同じく不吉な内容に使用されている例もあるが、相違点があり、「佳王亥巷雨? 佳亡巷?（佳れ王亥雨に巷るか? 佳れ巷る亡きか?）」のように、語順が「否定詞—佳—不吉語」から「佳—否定詞—不吉語」になっている。これを本論文では否定的な意味が弱まってきたことを示していると見なし、さらに「癸酉貞、日夕又食、佳若? 癸酉貞、日夕又食、非若?（癸酉貞う、日夕又た食するに、佳れ若なるか? 癸酉貞う、日夕又た食するに、若に非ざるか?）」のように不吉でない内容に佳字が使われている例を挙げる。

西周金文では「佳皇上帝百神、保余小子、朕猷又成競。（佳れ皇上帝百神、余小子を保ち、朕猷し又た競を成さん。）」のように、夷と同様に祈求の意思をこめた用法が見られ、古典資料の用法に合流している。

一方、第五期卜辭には、これらとは別に、佳に年次や時間を示す句に冠する用法が出現しており、「佳王八祀。（佳れ王の八祀。）」や「佳

王來征孟方伯崑。（佳れ王孟方伯崑を征するより來たる。）」などが見られる。この用法は西周金文にも繼承されており、「佳王十又八年正月。（佳れ王の十又八年正月。）」などがある。本論文では、こうした時間を示す用法は、「現在」を示すものであり、やはり介詞とは考えられないとする。また、祈求の意思との関連において、「吉」の時」という意識が働いていたのではないかと推測している。

本論文の末尾では、あらためて時代的變化をまとめている。由・夷字と佳字は用法上の共通点はあるが、字義としては、由・夷字は強調的提示（第一期卜辭）↓選擇・代替（第三・四期卜辭）↓祈求の意味（西周以降）と変遷し、佳字は否定的意識（第一期卜辭）↓否定的意識の低下（第三・四期卜辭）↓由・夷字と同じく祈求の意味（第五期卜辭あるいは西周以降）と變化した。（※筆者注 「第三・四期卜辭」は、貞人組の分類で言えば、それぞれ無名組と歴組にあたるが、現在では歴組の制作年代を無名組の前に置くことが一般的である。また貞人組の分類は、本論文の後に詳細な分析がされており、時代差だけでなく貞人組間の差異を考慮する必要がある。黄天樹『殷墟王卜辭の分類與斷代』（天津出版社、一九九一年、再版は科學出版社、二〇〇七年）、李學勤・彭裕商『殷墟甲骨分期研究』（上海古籍出版社、一九九六年）、落合淳思『殷代史研究』（朋友書店、二〇一二年）を参照。）

（落合淳思）

裘錫圭著「戰國文字中的『市』」
 吳振武著「戰國貨幣銘文中的『刀』」

戰國齊の刀幣の「𠄎」を考釋した古典的論考二本を紹介する。以下に列舉するものをはじめとした齊の刀幣において、それまで「𠄎」は「去化（法貨）」と隸釋されてきた。この従來說に對し、裘錫圭氏の論考は「𠄎」が「大」であることを、吳振武氏の論考は「𠄎」が「𠄎（刀）」であることをそれぞれ論證している。

齊𠄎 『古錢大辭典』八九〇等號

齊之𠄎 『古錢大辭典』八六九等號

齊近邦𠄎 『古錢大辭典』八三八等號

節臞之𠄎 『古錢大辭典』九八一等號

安易之𠄎 『古錢大辭典』一〇三五等號

裘錫圭氏の標題論文の初出は、『考古學報』一九八〇年第三期で、のちに『裘錫圭學術文集』（復旦大學出版社、二〇一二年）に再録されている。後者には「追記」が加えられていて、後述の吳振武氏の論考に言及しつつ、「（舊稿では）齊刀幣末尾の一字を、舊說に従い『化』と釋したが、この字は恐らく『刀』字の繁文である」と修正を加えている。

裘錫圭論文は、各國における「文字異形」のために識別が困難だった戰國時代の「市」字を、齊・燕・三晉・楚文字の事例ごとに掘り起

こして考釋を加えたものだが、ここでは「𠄎」字に關わる部分のみを紹介する。この中で裘氏は、齊の市名印に、「𠄎（市）」の前の字が地名ではない事例があることを指摘し、その具體例として、

𠄎 𠄎 『海嶽樓藏齊魯陶文』

を舉げる。この「𠄎」字は、従前まで「去」に作り、「法」と讀んでいたが、裘氏はそれでは下掲陶文における「𠄎」の意味が通じないとして、王獻唐『臨淄封泥文字目錄』（一九三六年）が、『大』『太』は通用、もとは一字である。∴あるいは𠄎に作り、變じて𠄎に、また變じて𠄎に作る（いま傳わっている齊の刀文の『𠄎化』は、つまり『大貨』であり、『大泉』と言うのと同じである。∴）と指摘しているのを、齊刀幣背面に「𠄎」を「大」に作る例（『古錢大辭典』九一二・九八八等號）があるのを挙げて支持。さらに裘氏は、古文字では、「丙」と「𠄎」、「病」と「瘡」、「邴」と「鄆」、「淳于」と「𠄎邴」と「邴邴」など、「口」に従う字と「𠄎」に従わない字との間に、しばしば區別がないことがあり、「𠄎」と「大」についても、そうした例の一つだとする。

𠄎 𠄎 『季木藏匱』三六上

𠄎 𠄎 『季木藏匱』五八下

𠄎 𠄎 『季木藏匱』五九下

𠄎 𠄎 『季木藏匱』四一上

裘氏が「吝」字の使用例として挙げる右の陶文については、「吝匱園(里)」と同類の里名に、「中匱園里」「匱園中里」「匱園南里」「東匱園里」「東匱園」があり、「紹遷吝匱里」と同類の里名に、「紹遷中匱里」「紹遷東匱里」がある。裘氏は、「大匱園里」は「匱園」に所屬する最大の里、「紹遷大匱里」は紹遷に所屬する最大の陶里とし、また「邾吝心」については、『左傳』文公五年等に見える楚の「成大心」、「春秋」定公十年等に見える宋の「樂大心」の例から、「邾大心」という人名(陶工の名)であろうと推定する。

齊刀幣背面に出てくる文言については、「辟封」「安邦」といった古語が見られることを踏まえ、「吝昌」「吝行」は、「吝」を「法」と讀むより「大」と讀んで、「大昌」「大行」と釋し、その通貨が大いに流行する意とした方が理に適うとする。

かくして前述の市名印「吝埗」は「大市」を意味し、齊陶が臨淄一帶より多く出土していることから、「大市」は齊都臨淄に屬するのではないかと裘氏は結論づけている。

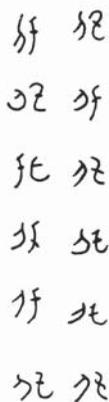
吳振武氏の論考は、中國古文字研究會第四屆年會論文(一九八一年)が初出で、それを正式發表したものが『古文字研究』第一〇輯(一九八三年)所收の標題論文である。吳氏はまず、『説文』匕部が「化」を、「人」と、人が轉倒した「匕」とに従うとする説解が正鶴を射ていることを、「化」「匕」「訛」「崇」「貨」「杝」の古文字(甲骨文・金文・陶文・子彈庫帛書・『古文四聲韻』・『汗簡』など)から例證する(圖一)。

以下、模寫は吳振武論文から轉載。

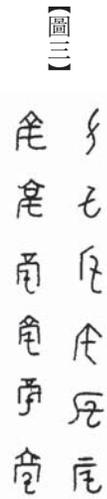
【圖二】

次に幣文の「兌」の字形を列舉して(圖二)、圖一の「化」字の例と比較し、これを『説文』のいうような、「人」と「人が轉倒した形」に従うとするのは不可能だとして、當時最新の成果であった、徐中舒主編『漢語古文字字形表』(四川人民出版社、一九八〇年)、高明主編『古文字類編』(中華書局、一九八〇年)を含む從來説、すなわち「兌」を「化(貨)」と隸釋する説を否定する。

【圖三】



では、「兌」が「化」でないとするれば、一体、いかなる字なのか。吳氏は、「兌」は刀に従い匕に従う「厶」と隸定し、「刀」を意味する異體字だとする。齊の刀幣には「兌」の左旁を「彡」に作るものがあり、信陽楚簡や古鉢印などに見える「利」「則」「劉」「劃」の例からも、これが「人」ではなく「刀」であることは疑問の餘地がないと述べる。また右旁の字形は、つとに于省吾『甲骨文字釋林』(中華書局、一九七九年)によって「匕」であると指摘されているが、これに加えて吳氏は、戰國文字における「匕」「匕」「毫」字の例を傍證として加えている(圖三)。



この「厖」字を、吳氏は象形字である「刀」に、注音符である「毛」を加えた「注音形聲字」で（注音形聲字に關する吳振武氏の所論は、碩士論文『古文字中形聲字類別的研究』に詳論されているようだが、筆者未見）、「刀」「毛」の音は極めて近いとする。その上で、「刀」を「厖」に作る例は、齊地の貨幣銘文にしか見えないことから、「毛」を注音符とするのは、齊地の方言の影響ではないかと考察する。

一方で春秋晩期から戰國期における三晉の布錢、趙の小直刀、燕の方孔圓錢に、「ㄅ」「ㄆ」「ㄇ」を含むものがあり、従来やはり「化（貨）」と隸釋されてきたが、吳氏はこれらも「刀」と隸釋すべきだとする。中國古代金屬貨幣中で刀形をしたものは、周知の通り、削刀を模したものであり、刀幣の「刀」は削刀に由來する。はじめは「刀」といえば、この刀形幣を指したが、のち、それ以外を含む、一部貨幣の通稱となったことを、『史記』平準書・『荀子』榮辱の「刀布」、『管子』地數『同』國蓄の「刀幣」といった傳世文獻の例から確認する。（吳氏は例示していないが、「刀」を、貨幣を意味する普通名詞として用いている例に、『墨子』經説下の「買は刀糴の相賣を爲す。刀輕ければ則ち糴貴からず、刀重ければ則ち糴易からず（買刀糴相爲買、刀輕則糴不貴、刀重則糴不易）」がある。）

また吳氏は、齊の方孔圓錢における「臚厖」「臚二厖」「臚三厖」「臚六厖」（圖四）「二刀」の例から、「刀」が貨幣の名稱および通貨單位

となっていたことを示し、貨幣と通貨單位・重量單位が同じ名稱であったことを述べる。重量單位の事例としては、中山王誓の器物二例、河北省平山出土罽蠶壺（十三年壺）の「冢（重）一石三百卅九刀之冢（重）」と、陝西省鳳翔出土十四年鼎の「冢（重）二百六十二刀之冢（重）」を挙げる。



裘錫圭・吳振武兩氏の論考は、戰國簡が相次いで世に出た一九九〇年代よりも前の成果で、検討に供されている戰國文字は、幣文・陶文が中心を占めるが、両論考における成果は定説化して今なお有効である。ただ、音韻方面において、吳振武氏が「刀」「毛」を雙聲かつ韻母も近いとしている點は、なお批判の餘地があるものと思われる。

（秋山陽一郎）

趙平安著「達」字兩系說—兼釋甲骨文所謂「途」和齊金文中所謂「造」字
「附」・「達」字「針」義的文字學解釋—從一個實例看古文字字形對詞義訓詁研究的特殊重要性」

「達」字兩系說」は、戰國楚文字の隸定に關する近年の研究蓄積を基礎に、甲骨文・金文の同型・類型字の解釋を問い直す内容である。元々は『中國文字』新二七期（藝文印書館、二〇〇一年）に掲載され、その後『古文字與漢語史論集』（中山大學出版社、二〇〇二年）・『新出

簡帛與古文字古文獻研究』（商務印書館、二〇〇九年）・『文字・文獻・古史—趙平安自選集』（中西書局、二〇一七年）にそれぞれ再録されている。なお、本提要は『古文字與漢語史論集』所収のものを底本として執筆した。

趙氏が本論で検討対象としたのは「達」字である。まず、従来「達」字として隸定されてきた文字を整理し、その字劃構造が大同小異であることを指摘する。また後漢の『說文解字』に収録される小篆（本論では「漢篆」と称す）の字形「𠄎」も、秦簡の右上「𠄎」が漢篆で「𠄎」になっている以外、ほぼ同じであるとする。

金文「達」〔師寰簋〕殷周金文集成〔4313〕／燕の璽印「達」〔古璽彙編〕一三四〇／秦簡「達」〔睡虎地秦墓竹簡〕日書甲篇第六簡／秦封泥「達」〔周曉陸／路東之／龐睿「秦代封泥的重大發見—夢齊藏秦封泥的初步研究」《考古與文物》一九九七年第一期、図一〇四〕

趙氏は『說文解字』「達」の説解「行きて相遇わざるなり。辵に從う、「牽」の聲。」について、これは漢篆の字體にもとづく解釋であり、上述の古文字の字形にはこの解釋では合わないとする。更に「達」の聲符「牽」について、『說文解字』「牽」項に見える或體「𠄎（牽）」によく似た字形「𠄎」〔古璽彙編〕3650〕が見えることを指摘し、これが古字であるとする。

このように、趙氏は『說文解字』の漢篆がそれ以前の古文字の字形とは合わないことを根據に、漢篆を出發點に字形の論を立てることの問題点を指摘する。

そして趙氏は、二〇世紀後半期以降に陸續と増加した戰國期の出土文字資料の中で、新たに「達」と隸定される文字が獲得されたことにより、「達」の字體の系譜について新たな文字學の見解が開けるようになったと述べる。

次いで、趙氏は楚簡における「達」の用例を整理し、字形の特徴にもとづいて、これを a「𠄎」・b「𠄎」・c「𠄎」・d「𠄎」・e「𠄎」の五つのグループに整理する。更にこれにもとづき、嘗て「達（造）」「達（遭）」として解されてきた文字について、何れも「達」字であることを明らかにする。加えて、これらよりも時代が降る使用例の中には、聲符として「月」を附加するもの「𠄎」があることを指摘する。これら、字體に關する部品毎の知見を蓄積し、また楷書體の部品の形が類似する「𠄎（舍）・𠄎（害）」などもあわせて比較した結果、「達」の右上の字體「𠄎」「𠄎」とは異なる部品であると結論する。

以上の「達」字の構造に關する楚簡の知見の蓄積を基礎に、それ以前古文字の隸定の再検討を試みる。その對象となったのが甲骨文字の「𠄎」である。

これまでこの文字は、「𠄎」字の構造（上が「𠄎」・下が「𠄎」）のうち、上部が「𠄎（余）」と似たものが存在することから類推して「𠄎（途）」と釋されてきた（于省吾説がその代表例）。これに對し、趙氏はこの文字について、まず字體の特徴に應じて九種類に分けてその使用例を分析する。その結果、「𠄎（途）」と解釋される根據となった「𠄎」形の「𠄎」の用例は少数であり、實はこの字體は特殊なものであり一般的字體ではなかったのではないかとする。また、「𠄎（途）」

「𠄎(余)」兩字が同一卜辭で出てくる例(『英國所藏甲骨集』120)の字體がそれぞれ異なることも根據に、「途」と隸定する根據は脆弱ではないかとする。

このようにして趙氏は文字の「途」への隸定を否定した後、上述の楚文字の「達」の字體がこの文字と類似することを指摘する。更に、両者の違いとして目立つ楚文字の「二」や「口」形の加筆については、戰國文字によく見られる作風なので問題ないとする。

以上の検討の結果、これまで甲骨文字で「途」と隸定されてきた文字は、實は「達」字であるとするのが本論の主旨である。以下の關連する議論は、これを前提として組み立てられている。

上述のように、「途」を「達」字として解釋する新説を唱えた趙氏は、次に傳世文獻の「達」字の解釋(達/狩/致)を踏まえて、甲骨卜辭の「達」字を含む文義の再解釋を行い、これら傳世文獻の訓詁が有効であるとする。

更にまた金文の中にも、本論で試みた解釋を援用して「達」と解釋可能な文字の存在を指摘し(『猓』翰罇『集成』271・『鬲』叔夷罇『集成』285)、いずれも傳統的訓詁の「傳達・告訴」の意味で解釋できるとする。

ここまでの検討の結果、これら「達」と解釋可能な出土文字資料は、字體の面から大きく二つの系統に分かれるとする。その一つが甲骨文字の形から春秋戰國期の齊・楚兩地域で使用された字體であり、もう一つが西周金文から戰國の燕・秦地域で使用された字體である。

ただし、これらの字體は同一の源から發生し、その後二つに分かれ

た書體の違いにしか過ぎず、これら二つの字體が長期間にわたって異なる地域で併用されていたことは、漢字史の發展を考える上で特別な価値があると論を結んでいる。

末尾に附記として、甲骨文字に「𠄎」「𠄎」などの文字が見え、これが『說文解字』「達」の異體字「𠄎」と同形であることから、當該字を「達」であると解釋する説を採り上げている。趙氏はこれらの用例は何れも人名であり、その用法から本論で述べた「達」字とは無關係であるとする。そして、『說文解字』の異體字には篆書體の省略・或いは借字であり、「𠄎」が「達」の異體字とされたのはかなり降ることを指摘し、本論で採り上げなかったことの説明する。

附論は、『春秋左氏傳』成公十年の有名な「病膏肓に入る」に見える「達」字の訓詁の由来について、古文字學の研究成果を踏まえた解釋を試みたものである(『語言研究』二〇〇八年第二期原載)。本論は、上述の「達」字兩系説の成果を踏まえたものであり、附論として掲載されていると推測される。

本論の議論は、『左傳』の訓詁を繙くところから始まる。

まず、成公十年の「疾不可爲也。在肓之上、膏之下。攻之不可。達之不及、藥不至焉、不可爲也。(疾爲むべからざるなり。肓の上、膏の下に在り。之を攻むるは不可なり。之に達せんとするも及ばず、藥せんとするも至らず、爲むべからざるなり。)」に見える「達」について、杜預が『春秋經傳集解』で「達、針(達は、針なり)」と訓じていることを挙げ、また別に清の劉文淇『春秋左氏傳舊注疏證』・楊伯

峻『春秋左傳注』の注記を示し、基本的に杜預の解釋に從って解釋されてきたことを指摘する。また趙氏は、杜預を遡る漢代から成公十年の「達」が「針」の意味で解釋されてきたことを、後漢末の荀悅『申鑒』雜言上「針之不遠、藥之不中（之に針せんとするも遠からず、之に藥せんとするも中らず）」を引いて明らかにする。

ただし、「達」を「針」の意味で解する事例はこれのみであり、現代の權威ある字書・辭書にはこの訓詁は収録されていなかった事實から、趙氏は「訓詁が不正確であるのか」・「文意から導き出されたものか」という二つの可能性を指摘する。そこで氏は、古文字學の成果を利用してこの問題の解決に取り組むことにしたとする。

その後の議論は、上述した「達」字兩系説を踏まえたものになっており、文意が重なる部分も多いので本提要では省略する。要は趙氏が「達」と見なした文字の（従来の）「𠄎」の上半部「𠄎」が針形を象っているのではないかとするのが中心的な論旨となる。

そして趙氏は、古代の石針を用いた治療の中で、刺すために用いられたものが後に「達」字になったとするのがもっとも理解しやすいのではないかとし、加えて「達」字の本義はまさにそれであり、他の意味はそこからの引伸義ではないかとする。そして、今日「通達」の意味から引伸されて針治療の意味になったとする議論があるが、それは全くの逆なのであると結ぶ。

これら趙氏の論は、昨今盛んな戦國竹簡の文字解釋を基礎に、金文・甲骨文の解釋を再検討するものだが、附論の傳世文獻の解釋にまでそれを援用するのは興味深い。

最後に、本論を読む際に注意していただきたい点がある。本論では、出土文字史料の字形を手書きで轉寫しているが、隸書體に近い雰囲気を書かれていることである。これは古文字の大きさを他の活字とそろえる制約上の故なのだろうが、轉寫の際に字體を損なっている可能性があるため注意を要する。古文字學の研究では當前なのだが、拓本・寫真などで逐一文字を再確認しながら読むことが望ましい。（山田崇仁）

來國龍著 「釋“逌”與“逌”——兼談古文字的“拼音字”」

著者はアメリカのフロリダ大學藝術史系 (School of Art + Art History) 准教授。この論文は最初に、二〇一二年十一月二十七～二十八日に香港浸會大學で開かれた「古金與周代文明」國際論壇會議での發表を修正したものであり、香港浸會大學『饒宗頤國學院院刊』創刊號、第一輯（二〇一四年）頁171-193に發表された。次に、武漢大學の簡帛研究中心が運営するサイト「簡帛」内の簡帛文庫・古文字に、二〇一五年三月十二日に投稿掲載された。http://www.bsm.org.cn/show_article_list.php?sortid=5&ActionPage=3

この提要はこの「簡帛」網の掲載論文に基づく。全體が七章に分かれており、その順に紹介する。なお特に字形をいう時はそれをへんてくと著者は断っている。ただしその他の括弧類は日本語表記の一般的慣習に從った。

一、引言

近年出土の楚簡文字を手掛かりに、金文の「疑難字」を考釋する方

法を模索しており、これはその字形・字音の演變關係から金文の疑難字を考釋する第一篇であると述べる。ついで論考の對象・材料となる合計四十數字を六類に分けその圖版を掲げる。

二、〈迷〉かそれとも〈迷〉か

金文の「迷」と釋されている字についての問題提起である。郭店楚簡『緇衣』の引詩二か所で「來+戈」形の字があり、今本『詩經』ではそれぞれ「仇」（小雅・正月）および「迷」（周南・關雎）と書かれていること。陳劍が金文の「迷匹」は傳世文獻の「迷（仇）匹」と同定したことを受けて、この一類の字の字形・字音の演變を論じるといふ。字を考察するには、金文や戰國楚簡と傳世文獻との時代のずれ（時間層次）に注意しないといけないといい、三につなぐ。

三、「迷」一類の字の歴時音變

〈迷〉の音の變化を、職部∨之部∨幽部（*gwək∨*gwa∨*gu）と變り、それにつれ字形も〈迷・毅・戮・速〉と變化したとする。詩韻では、「求…幽部、裘…之部」である。さらに「裘」の甲骨文中、〈衣〉の間に〈又〉（之部）を入れた字形があり、金文ではその聲符が〈求〉に置き換わったのを例に挙げ、「求・球・球・迷」は之部から幽部に（*gwa∨*gu）變わったが、「裘」のみ古い音のままであることを用いる。傍證として「就」（幽部）の聲符〈尢〉は之部であることを挙げる。

金文の〈迷〉の〈來〉部分について、意味が「迷」（ツレアフ・アツム）だからといって「迷」とする必要はない、字形通りの「迷」でよいとする。

四、字形分析中の「横向比較」と「縦向比較」

戰國文字の字形は異形が多いので、標準字形は得にくいことをいう。「横向比較」（同時代における異同）と「縦向比較」（時代差）の両方から見ないといけないという觀點から、金文と楚簡の〈來〉〈尢〉〈棗〉について論じて、以下のように述べる。

金文において〈來〉と〈尢〉はよく混同される。「來」はムギの象形であり、「尢」は祭祀で用いる穀物盛を表し、後世「齋」「齋」「棗」に書かれた。この字形は、〈來〉に横棒を足した形で、ムギワラを束ねた象形である。つまり秩序正しく均整に束ねられたムギであり、それを宗廟に捧げることがを表す。同類の字に「奏」があり、両手で一束のムギを捧げる會意字である。「拜」は手に从い尢に从う字形があり、それはムギを手に持ち宗廟に薦める形象である。「尢」（*tsi）「齊」（*da）「次」（*tshi）の三字は音義とも近く。

ここの「次」の意味についての説明はないが、「後に續く・順序立て進む」であろうか。來氏はこのことから〈來・尢〉の混同は、「一形多讀」の例とする。

次に、（交鼎『集成』2459）の旁や（『集成』4318.2）を「奉」とする冀小軍の説に反論し、ムギを束ねた形の「尢」であり、意味は「求む」でよいと結論する。冀小軍が「奉」の聲符を「奉」とし、『説文』に「奉、讀如滔」とあることから、「禱」と解釋したことについて、秦代になって生じた字形「奉」から論じるのは間違いだであると斷ずる。また「棗」との混同は郭沫若も指摘しており、音義ともに全く別字であるという。

以上の議論を踏まえて以下はいわば小結である。「迷」類の字形の解釋をまとめている。

まず、冒頭の七例挙げた金文は、字形から見て、四例(何尊・史牆盤・單伯鐘・迷盤)は字形が〈迷〉、意味は「迷・仇」(迷盤は人名)であり、三例(長由盃・交鼎・義盃蓋)は、字形が〈迷〉、「讀みて次と爲す」とする。來氏は「次」としか書いていない。いちおう「後に續く」と解しておく。少し補足して言い換える。つまり、

當該字は字形が實は二種類あって、一つは聲符が〈來〉、後の「迷・仇」と書かれる語であって、意味は「連れ添う(ツレアフ・アツム)」の意である。音は、職部∨之部∨幽部(*gwək ∨ *gwa ∨ *gu)と變化してきた。もう一つは聲符が〈宀〉、後世に「次」と書かれる語であって、意味は「後に續く(ツグ)」である。この二字つまり二語は意味も近い。

次に、**殺**(『郭』縮19)などの楚簡と**殺**(『溫縣盟書』TK6 315)の字は、「仇人の仇」つまりカタキ・アダの意である。この字は後で論じている。

三つ目として、**來**(『集成』4318:2)は、車飾りの修飾語となっているから、漆(ウルシ)である。漆の假借であるから、「來」ではなく、「宀(*sa)」である。

四つ目として、**來**(『集成』3827)などは、後世の文献の「齋」「齋」「來」である。食器の修飾語や動詞として祀る意で使われている。「食+宀」から成る字であって、「食+來」ではない。

五つ目として、**來**(『甲註』292)などは、「求む」の意

味であるが、字形は〈來〉と書かれている。

續けて〈來〉字形が表す「求む」意味での早期の音が *gwa であることを證明するために、以下の五と六を論じている。

五、古文字中の「拼音字」

そのためにまず來氏は、「拼音字」と名づける聲母字と韻母字を合わせた、後世の「反切」のような字の存在を提示する。以下がその例である。

酒 *nə?	+ 憂 *?u	𠄎 (大克鼎、番生盃蓋) :
害 *gats	+ 夫 *pa	𠄎 *ga
肉 *nuk	+ 首 *hu?	𠄎 *nu
見 *kəns	+ 氏 *?r	𠄎 (侯馬盟書) 視 *?r

そして五例目として、「殺」字を示す。

戈 *kwai/koi + 來 *nrək ∨ *rək ∨ *rə = **殺** *gwək ∨ **殺** *gwa
なお「殺」字の考釋を來氏は述べていない。

六、詩韻から再び「殺」字の讀音を論じる

この字は郭店楚簡『縮衣』の引詩二か所に出現する。一つは傳世文獻の『詩經』小雅・正月・第七章の「執我仇仇」という句を、「執我**殺**」とする。「仇」(幽部)字であるので他の「則・得・力」(職部)との入聲韻部)などと韻がそろわないが、ここは他句の例から見ても韻を踏むべきである主張する。そして「殺」が *gwək ならば、韻が合うことになり、「仇」字は、之部から幽部に變わった字なので、*gwək ∨ *gwa ∨ *gu と變化したと推測でき、また戰國楚簡は古い音を留め

ていたのであろうという。

しかし一方、周南・關雎の句末は、「鳩」(*ku^h 九 *ku^h/kwo^h)・洲(*tu)・女(*nra^h)・逌(*gu^h 古 *gwa^h gwak)」とあり、郭店楚簡は「逌」字を「𠄎」と書いているのである。來氏は、すでに幽韻(*u)で押韻しているのだから、ここは*guで讀まないといけないというが、讀音の違いの理由説明はない。來氏のいう「縦向比較」つまり時代差ということになるのであろうか、それとも「横向比較」の地域差であろうか。

また『上博楚簡』は、この「正月」の所を𠄎(『上博』簡10)「各十戈」の形の字で書く。これを來氏は非常に興味深い説明を試みている。まず他者のいう「各」は「咎」の省變とか「𠄎」の異文との説を退け、「同義替換」あるいは「同義換讀」であり、「各」に「格」つまり「イタル・クル」の意味があるので、書寫者が無意識のうちに「來」字を同義の「各」で書いてしまった結果であろうが、さらに研究が必要である、と結んでいる。

七、總結

最後に總結と題して、六項目を列挙する。

- 一、〈逌〉を傳世文獻と照らして、その字義を「逌・仇」とするのは正しいと述べ、上に記した讀音の變化と字形の變化を再録している。
- 二、時間的差異に注意し、「逌」が後に「逌」に變ったからといって、〈逌〉のいわゆる隸定を「逌」としてはいけない。なお來氏は隸定という言葉は使っていない。

三、音變に注意し、それとともに字形も變化する。字形の相似に拘ることなく、字音の異同や文脈に注意し、横向比較(同時期での差)

と縦向比較(時代差)を結び付けて研究すべきである。

四、上古音の再構音の新しい成果を利用した結果、後世の反切にも似た、聲母と韻母とを組み合わせた「拼音字」の存在が明らかとなった。

五、通假を濫用してはならない。通假は基本的に、同音代替であり、聲母の種類が同じ「諧声通假」がある。

六、歴史言語学・歴史音韻学研究の新成果を利用し、回り道を恐れず、傷つくことに怯まず、新しい研究方法を探らねばならない。「通」や「轉」はすでに行き止まりに突き当たっているのだから、別の道をとって、出土古文字資料を利用して漢語・漢字研究を進めよう。

以上のように最後に高らかに歌い上げている。特に音の變化についての新しい研究成果の利用を提唱している。「拼音字」については、「形聲」の一種としてさらに検討する必要があるだろう。

*上古音の擬音は、Axel Schuessler, *Minimal Old Chinese and Later Han Chinese: A Companion to Grammata Serica Recensa*.

Honolulu: University of Hawai'i Press, 2009. による。なお原文では、

白一平 (William H. Baxter) ・沙加爾 (Laurent Sagart) の擬音 version 1.0 も一部に載せるが煩瑣なので割愛した。これは今、修訂版:

Baxter-Sagart *Old Chinese reconstruction, version 1.1* (20 September 2014) のエクセル形式ファイル (pinyin 順) が、下記よりダウンロード可能。http://ochbaxtersagart.lsaui.lsa.umich.edu/

(村上幸造)

劉曉霞著「小臣謎簋新論」

この論文は西周金文の小臣謎簋（以下、本器と稱する）について検討したもので、『考古』二〇一六年第四期に掲載された。著者は發表當時吉林大學邊疆考古研究中心の所屬である。本器は同銘のものが二件現存する。二件とも器本體と蓋に六四字からなる同文の銘文を有し、臺北故宮博物院の所藏である。『殷周金文集成』の著録番号により、四二三八器・四二三九器に分けて稱する。銘文は東夷征伐のことを記し、西周期の重要史料として注目されてきた。本論文は全五章構成で、以下、章・節ごとに内容を紹介する。

「一、小臣謎簋的出土與流傳」。本器は近代的な考古發掘によらない傳世器である。最古の著録は一九三〇年刊行の羅振玉『貞松堂集古遺文』第六卷で、「此の器は近年出土す」とある。出土した時期は、この書が刊行された一九三〇年以前としかわからない。出土地点は河南省の浚縣という説と汲縣説とがある。以下、二節に分けて本器の流傳の状況について論じる。

「（一）拓本的分類和關係分析」。ここではまず本器の拓本の流傳状況を整理する。それぞれ四二三八器の器體部と蓋部の銘文の拓本を九種、四二三九器の蓋部の拓本を四種の類型に分けて整理したうえで、特に四二三八器については、計九種の拓本のうち、早い時期に出現した五種が最も重要とする。そしてそれらは一九三一年から一九三七年の間に出現し、いずれも民國期の著名なコレクター劉體智の『善齋吉金録』『小校經閣金文拓本』などに著録されるもので、劉體智の手に

よるものであるとする。

「（二）小臣謎簋的流傳」。こうした拓本の類型整理と、流傳に関する記載とを結びつけると、四二三八器の器體部と蓋部、そして四二三九器の器體部は一緒に流傳し、おそらく出土後すぐに直接劉體智のものとなったとし、残る四二三九器の蓋部は、出土後に北京琉璃廠の骨董店である尊古齋に持ち込まれ、一九三一年あるいはそれ以前に當時の中央研究院歷史語言研究所によって購入されたとする。

「二、小臣謎簋的眞偽」。傳世器の眞偽については重要な研究課題となっているが、本器に関しては研究が少ないとする。ただこの器が臺灣所藏で実物の觀察が困難な状況ということで、この論文では拓本や寫眞といった圖像資料に基づいて、スペーサーの存在と、銘文部分の陶范の境目となる范線の痕跡を確認し、鑄造技術の面から偽銘でないことを檢證している。

「三、小臣謎簋銘文書體研究」。四二三八器と四二三九器それぞれの器體部と蓋部の計四篇の銘文の書體を比較する。特に「東」「白（伯）」「以」「肩」「鬲」「貝」「臣」「眾」「寶」の九字を比較している。その結果、いずれの字も四二三八器の蓋部と四二三九器の器體部、四二三八器の器體部と四二三九器の蓋部の書體が一致し、二件の器の蓋と器體とが入れ違いになっていることが示される。これについて著者は出土後に骨董商が蓋と器を誤って取り違えてしまった結果ではないかと推測している。この章では拓本のカラー圖版により二つの書體を色分けするという工夫がなされている。この部分が本論文の一番の読みどころである。

「四、小臣謚簋的年代新論」。本器の斷代について。從來この器の成立は主に成王期・康王期・昭王期の三説があり、かつ銘文に登場する伯懋父を、傳世文獻に見える衛國第二代の康伯髦と結びつけて議論されるが多かった。しかし本器の斷代は器形と紋様の分析を基礎とすべきであり、かつ文獻の記載に慎重に對應すべきであるとする。以下、三節に分けて議論を行う。

「(一) 小臣謚簋器形和紋飾」。林巳奈夫・李峰・朱鳳翰・王世民らの青銅器器形・紋様研究の成果によりながら、本器のような弦紋高三足簋は、西周前期の遅い時期、あるいは西周中期の早い時期のものであるとする。

「(二) 文獻中的康伯(髦)及其年代」。郭沫若以來らの、伯懋父を康伯髦、あるいは『逸周書』に見える中旻父、『左傳』に見える王孫牟に比定する説について、『史記』衛康叔世家の索隱に引く『系本』では康伯の名は髦とし、名が異なり、衛國初代の康叔と中旻父とが父子であるどうかも疑問、王孫牟の封地や衛國との關係については明確な記載はないとして比定する。ついで年齢差の観点から伯懋父を康伯と見てよいかどうか検討する。康叔と兄武王、康叔と康伯との年齢差をそれぞれ二〇歳と假定した場合、夏含夷 (Edward L. Shaughnessy) による西周紀年に基づいて計算すると、昭王期には康伯は八、九〇歳となり、夏商周斷代工程の紀年に基づいた場合は六、七〇歳となる。また史牆盤に見える微史一族及び迷盤に見える單氏一族の系譜を参照すると、穆王期までに四世代を経ており、いずれにせよ衛國第二代の康伯が穆王期まで生きた可能性は小さいとする。

「(三) 伯懋父及相關銅器的年代」。本器と同じく伯懋父の名が見える師旂鼎・召卣・召尊・呂行壺・小臣宅簋・御正衛簋・伯懋父簋の年代を検討し、それぞれ器形と紋様から、初歩的には成王・康王・穆王期の人物と見されるところ。ただし、このうち成王・康王期に屬する伯懋父簋は、器の内底に「伯懋父」と墨書があるが、おそらくこの器を入手した後に名前を書寫したのではないかとし、この器を排除すれば、伯懋父の活動時期は昭王・穆王期に収まり、伯懋父は成王晩期から康王期にかけての康伯ではないと結論づける。

最後の「五、結語」は結論部として、全體の内容をまとめている。金文の斷代について、日本では林巳奈夫『殷周時代青銅器の研究』(吉川弘文館、一九八四年)の成果に基づき、まず青銅器の器形によって斷代を行うという方針が定着している。中國の研究では從來、斷代において金文に見える人名や内容が優先されがちであったが、本論文の第四章により、中國でも青銅器の器形や紋様による斷代を基本とする方針が根付いてきていること、更に金文に見える人名について、安易に傳世文獻に見える人名に比定しないという方針が芽ばえつつあることが読み取れる。

日本では、富谷至氏が「骨董簡」とよばれるモノ(中國出土資料學會編『地下からの贈り物』、東方書店、二〇一四年)を發表して以來、考古發掘を経ず、盜掘によって世に出た竹簡、すなわち「骨董簡」をどう評價するかということが問題となっている。金文に關しても竹簡と同様に、二〇世紀末以後に世に出た「非發掘器」の扱いが問題とされるようになってきている。そして考古發掘を經ていないという點は、

本器のような新中國成立以前に世に出た傳世器も同じである。

富谷氏は「骨董簡」について、その眞偽はどちらでもいいとしつつ、むしろ出土状況が不明であることから、「これらにどれほどの資料的價値があるのか」と疑問を投げかけ、「どのように扱ってよいか分からない」「これを利用して歴史を考えようとは思わない」とし、「骨董簡」を資料として使わないという態度をとる。しかし本論文の第三章で書體の分析から本器の器體と蓋の入れ違いを指摘したように、現物しか存在しない状況、あるいは今回のように現物が見られない状況でも見出せることはまだまだあるのではないか、個別の資料について少しずつ檢證を積み重ねていくことはできるのではないか。本論文は昨今の論調について、そうしたことを考えさせる内容となっている。

(佐藤信弥)

